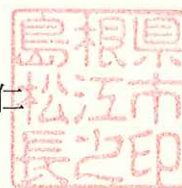


松江市告示 第17号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第13条の規定により告示する。

令和7年1月15日

松江市長 上 定 昭 仁



	保険者 番 号	被 保 険 者 記号・番号	無 効 と す る 被 保 険 者 証	被保険者証の 交付年月日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-5010858	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和6年12月20日
2	320010	01-5030366	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和6年12月23日
3	320010	01-5032005	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和6年12月25日
4	320010	01-0129402	枝番が2番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和7年1月6日
5	320010	01-5034779	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和6年8月1日	令和7年1月6日